

山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定

有限会社鈴屋リネンサプライは、協定参加団体とともに、地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けた環境に配慮した活動を推進し、次世代によりよい環境を引き継ぐことを目指して、マイバッグ等の持参促進とレジ袋削減の推進を図るため、この協定を締結し、以下の事項について協働して取り組みます。

- 1 有限会社鈴屋リネンサプライは、山梨県内の店舗において、年間のマイバッグ持参率を90%以上とすることを目標に掲げ、次の取り組みを推進します。

参考：協定締結時店舗一覧

店舗名	所在地	店舗名	所在地	店舗名	所在地
本店・フジモール店 祖母石店・竜岡店・新田店 韭崎店・富士見店 ライフガーデン韭崎店	韭崎市	武川店・日野春店・若神子店 須玉店・長坂店・小淵沢店・大泉店	北杜市	増穂店 田富店	富士川町 中央市
		八田店・白根店・峡西店 甲西店	南アルプス市	敷島店 塩部店	甲斐市 甲府市

- (1) 平成21年6月1日から実施しているレジ袋（お持ち帰り用サービスバッグ）の無料配布中止を継続します。
 - (2) マイバッグ等の持参促進のため店舗内での呼びかけを行うなど、積極的に普及啓発します。
 - (3) レジ袋削減のための活動状況については、定期的に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会に報告するとともにその内容を公表します。
- 2 協定参加団体は、有限会社鈴屋リネンサプライのレジ袋の無料配布中止などのレジ袋削減に向けた取り組みを支援し、県民にマイバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
 - 3 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、レジ袋の無料配布中止などによるレジ袋削減の効果を公表することにより、この取り組みの更なる拡大を目指します。
 - 4 この協定の有効期限は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までとします。
ただし、有効期限後も、協定者から脱退の意思表示がない限り、自動更新することとします。
また、この協定からの脱退は、当事者の自由意思によることとします。
 - 5 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者間で協議することとします。

平成23年6月7日

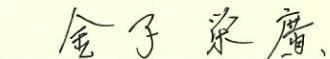
【協定参加事業者】

有限会社鈴屋リネンサプライ
代表取締役社長



【協定参加団体】

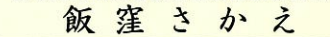
山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会長



山梨県知事



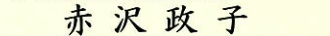
あしたの山梨を創る生活運動協会会長



南アルプス市長



J A 山梨女性部協議会長



山梨県生活学校連絡会長



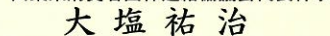
甲府商工会議所会頭



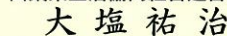
北杜市長



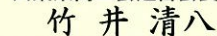
山梨県消費者団体連絡協議会代表幹事



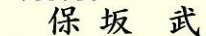
山梨県生活協同組合連合会長



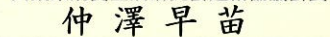
山梨県商工会連合会長



甲斐市長



山梨県消費生活研究会連絡協議会長



山梨県生活研究グループ連絡協議会長



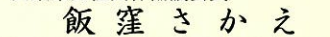
甲府市長




中央市長



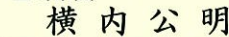
山梨県女性団体協議会長



山梨県連合婦人会長



韭崎市長



富士川町長

